

「脆弱性体験学習ツール AppGoat」利用許諾条件合意書

本利用許諾条件合意書(以下「本合意書」という)は、独立行政法人 情報処理推進機構(以下「IPA」という)が提供する「脆弱性体験学習ツール AppGoat」(以下「本製品」という)の利用者と IPA との間に締結される法的な合意書です。

本製品をインストールする前に、本合意書のすべての条項に同意していただく必要があります。特に、本製品の学習目的以外への反社会的流用を防止するため、本合意書は、利用者に高度の責任を求めています。本合意書のいずれかの条項に同意していただけない場合は、インストールしないで下さい。また、本合意書違反の行為は、刑事罰の対象となり得ますので、ご注意下さい。

第1条 ライセンスの許諾

本製品の利用者は、本合意書記載の条件に従って、本製品およびマニュアル等、本製品に関連する一切のドキュメント(以下「ドキュメント」という)を、日本国内の利用者自身の組織内において利用することができます。

第2条 著作権など

本製品及びドキュメントに関する著作権、その他のすべての知的財産権は IPA へ独占的に帰属します。また、本合意書のもと明白に許諾されていない権利は全て IPA に留保されています。

第3条 対価など

本合意書に基づく本製品の利用は無償です。

第4条 再配布

利用者は下記のすべての条件を満たす場合に限り、本製品を第三者へ再配布できます。

- (1) 無償で配布すること。
- (2) 本製品の名称を変更しないこと。
- (3) 本製品およびドキュメントを、著作権表示その他の権利表示を含めて、改変せず配布すること。
- (4) 本製品と本合意書を合わせて配布すること。

第5条 免責

IPA は本製品の機能及び性能について一切の責任を負いません。本製品の導入、利用および利用結果については、すべて利用者の責任とさせていただきます。

第6条 禁止事項ならびに、利用の中止について

1. 利用者は、以下の各号に該当する行為を行なわないで下さい。IPAは、これらの行為を厳しく禁止します。
 - (1) 本製品の全部又は一部により、又は本製品で得た知識をもとに、第三者のコンピュータシステムの正常な動作に支障をきたす行為、又はその試み
 - (2) 本製品のリバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブル、改造
 - (3) 本製品の学習・啓発目的以外の商用的な利用
 - (4) 上記各号に準じるものとして IPA が随時指定する行為
2. 利用者が本合意書に違反した場合、IPA は本製品の利用を禁止することがあります。この場合、利用者は、本製品、ドキュメントの利用を直ちに中止しなければなりません。

第7条 利用者の設備

利用者は、本製品を利用するために必要なすべての機器（ソフトウェア及び通信手段に係るすべてのものを含みます。）を自己の負担において準備するものとします。その際、必要な手続は、利用者が自己の責任で行うものとします。

第8条 損害賠償・裁判管轄

1. 利用者が合意書に定める事項に違反したことにより、IPA が損害を被った場合、利用者は IPA に生じた損害（信頼回復に要した費用を含む）を賠償する責を負うものとします。また、IPA が第三者からクレームを提起された場合は、IPA の指示に従い、IPA によるクレーム対応に協力し、または自らの費用と責任においてクレームを円満解決するものとします。
2. 利用者が本製品の全部又は一部を利用して、利用者以外のコンピュータシステムの正常な動作に支障をきたし、またはその危険を生じさせた場合、利用者は、前項による損害の賠償等に加えて、IPA 所定の違約金を支払うものとします。
3. 本契約に関する紛争については、東京地方裁判所を唯一の合意管轄裁判所とします。

第9条 一般条項

1. 本合意は、本製品の利用許諾に関し、合意書に同意する以前に利用者と IPA との間になされたすべての取り決めに優先して適用されます。
2. 本製品に関する質問は、isec-appgoat@ipa.go.jp までお問い合わせください。

以上